

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	354,056,516	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	354,056,516	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年12月19日 (注)	1,603	354,056	2,291	64,936	2,290	154,367

(注) 2006年12月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が1,603千株、資本金が2,291百万円及び資本準備金が2,290百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	74	35	611	675	12	22,089	23,496	—
所有株式数（単元）	—	1,100,254	85,802	1,380,292	726,408	168	240,601	3,533,525	704,016
所有株式数の割合（%）	—	31.14	2.43	39.06	20.56	0.00	6.81	100.00	—

(注) 1. 当社所有の自己株式は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ20,033単元及び59株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1番地	76,368	21.69
(株)豊田自動織機	刈谷市豊田町2丁目1番地	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,778	10.45
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,442	4.39
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,098	2.30
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,249	1.21
(株)日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,629	1.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,522	1.00
(株)日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,272	0.93
東和不動産(株)	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	3,205	0.91
計	—	193,934	55.09

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付で(株)日本カストディ銀行に名称が変更となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2, 213, 000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 351, 139, 500	3, 511, 395	同上
単元未満株式	普通株式 704, 016	—	同上
発行済株式総数	354, 056, 516	—	—
総株主の議決権	—	3, 511, 395	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が59株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	2, 003, 300	—	2, 003, 300	0. 57
第一屋製パン(株)	東京都小平市小川東町3丁目6番1号	3, 500	—	3, 500	0. 00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3, 400	—	3, 400	0. 00
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	—	202, 800	202, 800	0. 06
計	—	2, 010, 200	202, 800	2, 213, 000	0. 63

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT	Seoul, Korea

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,733	25,369,923
当期間における取得自己株式	809	3,931,560

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (単元未満株式の買増請求によるもの)	295	735,628	62	297,600
保有自己株式数	2,003,359	—	2,004,106	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分株式及び単元未満株式の買取請求による取得株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき62円、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、年間では112円（前期比2円増）といたしました。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日：毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年9月30日）については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	17,602	50.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	21,827	62.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、豊田通商グループ基本理念において、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを企業理念として掲げ、よき企業市民としてこの理念を適法・適正に実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

この基本理念にのっとり、「会社の業務の適正を確保する体制」を整備することによって、当社グループ固有の価値観・信念・日々の行動原則である「豊田通商グループウェイ」を継承・深化させ、顧客視点での価値創造を推進し、豊田通商グループの社会的使命を果たすことを目的に、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

この基本方針を基に、更なる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、並びに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解頂くために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

① 企業統治の体制

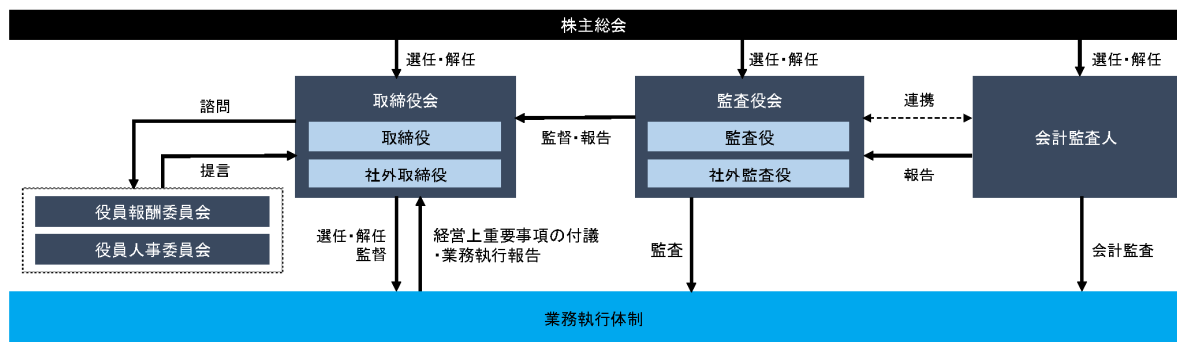
イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は9名となっており、うち4名は社外取締役です。取締役の職務執行の監査において監査役制度を採用し、株主総会で選任された監査役によって行われております。

また、本部制による連結経営を推進しており、現在営業7本部に、副社長直轄組織並びにコーポレート部門を加えた組織編成になっております。各営業本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。

なお当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は全社経営に、執行役員は本部経営に専念することを目指し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。また、全社経営（取締役）と本部における職務執行（執行役員）の分離を更に進めるため、非執行取締役が議長を務める取締役会により職務の執行状況の監督機能を強化し、権限と責任の明確化、内部統制の強化を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの体制（2021年6月現在）



[取締役会]

当社の取締役会は取締役9名（うち4名が社外取締役）で構成されており、非執行取締役の会長が議長を務めております。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。さらに、定期的に営業本部の執行状況を本部CEOから報告し、モニタリングを行っています。社外取締役4名のうち3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っています。取締役の任期は1年で、取締役会は原則月1回開催しています。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が毎回事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しています。

[取締役会の諮問会議]

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」ならびに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも非執行取締役の会長が議長を務めております。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

役員人事委員会では、取締役、監査役、経営幹部の選解任方針および人事（案）に関する審議、CEO後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項の審議を行い、取締役会に報告します。

役員報酬委員会では、役員報酬体系、決定方針、その他役員報酬に関する重要事項の検討ならびに役員報酬（案）について審議し、取締役会に報告します。

<両委員会の構成メンバー> ※2021年6月24日現在

- * 貸谷 伊知郎（取締役社長）
- * 加留部 淳（取締役会長・議長）
- * 藤沢 久美（独立社外取締役）
- * 河本 邦仁（独立社外取締役）
- * 井上 ゆかり（独立社外取締役）

[監査役会]

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、社外の視点からのチェック機能を確保しています。各監査役は、取締役、執行役員および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化、効率化に努めています。監査役会は原則月1回開催しています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社体制を基礎としていますが、下記による経営の健全性確保を図るため、現状の体制を採用しています。

- ・ 社外取締役による専門的・客観的視点を反映した適切な意思決定と経営監督の強化
- ・ 社外監査役による専門的視点・株主視点からの取締役の職務執行の監査・牽制の強化
- ・ 執行役員制度による意思決定の迅速化・効率化

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎月2回副社長以上が出席する副社長会や、毎月1回経営幹部が出席する経営幹部共有会や、経営幹部、執行幹部及び常勤監査役が出席する役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、当社としてのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、企業活動全般における企業倫理面並びに法律面からの取り組みに加え、CSV型事業の推進、環境問題、社会貢献活動、安全衛生、人権、メンタルヘルスケア、危機管理などにつき、重点的に対応・取り組みを進めてまいりました。そうした取り組み内容をとりまとめ、「統合レポート」を発行しております。従業員には、当社の企業理念に基づく行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範・携帯版小冊子等を配布し、周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれるグローバルな体制を整備しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、全社統合リスク管理を投資・審査部が担い、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する事業投資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境保全に関するリスクについては、管理規程あるいはガイドラインを整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。

なお、統合リスク管理委員会において、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進しております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に
応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督し
ています。そのために、子会社における決裁権限を各社の規程で明確にして、各社の自主・独立を重視するこ
とを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前
協議あるいは報告を求めています。

リスク管理については、「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査
とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、当社グループ基本理念の精神と、当社グループの行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理
規範をグループ各社とも共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底しています。

② 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1
項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第
1項に定める額を責任の限度としております。

③ 会社役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社関係会社の取締役・監査役・執行役員等を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を
締結しております。役員が負担する法律上の損害賠償及び争訟費用などを填補の対象とし、当該契約によって職
務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為又は法令違反を認識して行っ
た行為に起因する損害賠償などは免責事由としております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席
し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票
によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法
第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の
損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めておりま
す。

ロ. 剰余金の配当等

当社は、将来の機動的な利益還元にも対応できるようにするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締
役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に
定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議
要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権
の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	加留部 淳	1953年7月1日生	1976年4月 当社入社 1999年6月 当社物流部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社執行役員 2008年6月 当社常務執行役員 2011年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役会長 (現職)	2021年 6月から1年	50
取締役社長 (代表取締役)	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 (現職)	2021年 6月から1年	14
副社長 (代表取締役) CCO(Chief Compliance Officer)	近藤 隆弘	1958年1月1日生	1981年4月 当社入社 2006年3月 当社繊維機械部長 2009年6月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2019年4月 当社東アジア極CEO 2020年4月 当社副社長 CCO 2020年6月 当社取締役副社長 CCO (現職)	2021年 6月から1年	23
取締役 (代表取締役) CSO(Chief Strategy Officer) 極CEO(Chief Executive Officer)	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社経理企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年4月 当社取締役 CSO CDTO 2020年6月 当社CSO CDTO 2021年4月 当社CSO 極CEO 2021年6月 当社取締役 CSO 極CEO (現職)	2021年 6月から1年	9
取締役 (代表取締役) CFO(Chief Financial Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 ㈱トーマン入社 (現 豊田通商㈱) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO (現職)	2021年 6月から1年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤沢 久美	1967年3月15日生	1995年4月 ㈱アイフィス代表取締役 2000年6月 ㈱ソフィアバンク取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事 (現職) 2005年4月 法政大学大学院客員教授 2006年6月 トレンダーズ㈱監査役 2011年6月 日本証券業協会公益理事 (現職) 2012年2月 ㈱東日本大震災事業者再生支援機 構取締役 2013年6月 ㈱静岡銀行取締役 (現職) 2013年8月 ㈱ソフィアバンク代表取締役 (現職) 2014年6月 当社取締役 (現職) ㈱サイネックス取締役 2016年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社取 締役 (現職) 2021年1月 セルソース㈱取締役 (現職)	2021年 6月か ら1年	—
取締役	河本 邦仁	1949年11月12日生	1979年3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士 (東京大学) 1986年9月 東京大学工学部助教授 1992年4月 名古屋大学工学部教授 1997年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 2002年4月 秋田大学工学資源学部教授 (併任) 2011年4月 名古屋大学材料バックキャストテ クノロジー研究センター長 2015年4月 公益財団法人豊田理化学研究所フ ェロー 2018年4月 公益財団法人名古屋産業科学研究 所上席研究員 (現職) 2018年6月 当社取締役 (現職)	2021年 6月か ら1年	1
取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー㈱入社 1998年9月 トヨタモーターマニユファクチャ リングフランス㈱取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ㈱執行 副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車㈱専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ㈱取締 役会長 (現職) 2015年6月 トヨタ自動車㈱取締役副社長 2018年6月 当社取締役 (現職) 2020年4月 トヨタ自動車㈱取締役	2021年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North Americaマーケティングディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ(株) (現 MHD モエ ヘネシーディアジオ(株)) 常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン(株) (現 モンデリーズ・ジャパン(株)) 代表取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 (現職) 2015年3月 サントリー食品インターナショナル(株)取締役 (現職) 2020年6月 当社取締役 (現職)	2021年6月から1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	塩崎 泰司	1957年5月21日生	1980年4月 当社入社 2002年3月 当社経営企画部(部長級) 2014年4月 当社理事 2015年6月 当社常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	8
常勤監査役	宮崎 和政	1961年3月2日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画部(部長級) 2016年4月 当社理事 2020年6月 当社常勤監査役(現職)	2020年 6月から 2年	1
監査役	豊田 周平	1947年6月25日生	1977年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 1998年6月 トヨタ自動車(株)取締役 2001年6月 同社常務取締役 トヨタモーターヨーロッパマニュ ファクチャリング(株)取締役社長 2001年9月 トヨタ自動車(株)取締役 (常務待遇) 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役社長 2003年6月 トヨタ自動車(株)取締役 (専務待遇) 2004年6月 豊田紡織(株)取締役副社長 (現 トヨタ紡織(株)) 2006年6月 トヨタ紡織(株)取締役社長 2015年6月 同社取締役会長(現職) 2018年6月 当社監査役(現職)	2020年 6月から 4年	152
監査役	桑野 雄一郎	1966年5月18日生	1993年4月 弁護士登録 2002年4月 警察大学校講師(現職) 2003年4月 東京藝術大学音楽学部講師(現 職) 2003年9月 骨董通り法律事務所設立 2005年6月 (株)昭文社(現 (株)昭文社ホールデ ィングス) 監査役 2006年4月 最高裁判所司法研修所教官 2009年4月 島根大学大学院法務研究科教授 2012年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解 決センター特別委員(現職) 2014年4月 山梨学院大学法科大学院講師 2015年4月 成蹊大学法科大学院講師 2016年6月 (株)昭文社取締役(監査等委員) (現職) 当社監査役(現職) 2018年3月 高樹町法律事務所代表弁護士 (現職)	2020年 6月から 4年	—
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ピート・マーウィック・ミツチエ ル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMGジャパンチェアマン 2019年6月 (株)スカパーJSATホールディングス 監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職)	2019年 6月から 3年	—
計					272

- (注) 1. 取締役 藤沢久美、河本邦仁、Didier Leroy (ディディエ・ルロワ) 及び井上ゆかりの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 豊田周平、桑野雄一郎及び高橋勉の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化へ対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO (CSO、CFO、CCO、CDTO) ※、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント (重要会社)、極CEO補佐、CSO補佐、CDTO補佐、副社長補佐

※CSO: Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)、CFO: Chief Financial Officer (最高財務責任者)、

CCO: Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)、

CDTO: Chief Digital & Technology Officer (最高デジタル技術責任者)

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は取締役9名中4名、社外監査役は監査役5名中3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所が定める独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

ハ. 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
藤沢 久美	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	代表を務める株式会社ソフィアバンクでの活動や政府各省庁、公益法人等の多くの公務を務めることにより培った投資、国際金融、ダイバーシティ等幅広い分野に関する豊富な経験と高度な専門的な知見を有しております。それらを活かして、当社が推進する新規事業やダイバーシティ経営等について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、独立役員として指定しています。
河本 邦仁	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	長年にわたり大学、研究機関において研究者として培った高い次元の学術的知見を有しております。それらを活かして、科学的なアプローチとモノづくりに対する高度な専門的知見により、当社が高度な技術革新へ対応するにあたって推進する新規事業等について、専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、独立役員として指定しています。
Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	2015年6月から2020年6月までの5年間にわたり当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の取締役に就任しておりました。また、現在、トヨタ自動車株式会社の連結子会社であるトヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長に就任しております。当社とトヨタ自動車株式会社及びトヨタモーターヨーロッパ株式会社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員として培ったグローバルかつ自動車業界における豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するMobility分野をはじめ当社事業全般について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。
井上 ゆかり	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	コンシューマー向けビジネスにおけるグローバル企業での豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するLife & Community分野をはじめ、当社事業全般、ダイバーシティ経営、グローバル化について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、独立役員として指定しています。

ニ. 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
豊田 周平	当社の取引先であるトヨタ紡織株式会社の取締役会長に就任しております。当社と同社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	トヨタ自動車株式会社取締役、トヨタ紡織株式会社取締役社長を経て、2015年6月より同社取締役会長を務めております。長年にわたり経営者として企業経営に携わり、経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を有しております。社外監査役として中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。
桑野 雄一郎	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	弁護士として長年にわたり従事し、企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門知識を有しております。社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、独立役員として指定しています。
高橋 勉	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	公認会計士として長年にわたり従事し、有限責任あずさ監査法人副理事長を歴任しました。企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しており、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、独立役員として指定しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。また常勤監査役は社外取締役とも、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、当社の監査役会は監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）により構成されており、そのうち社外監査役高橋勉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	塩崎 泰司	14回	14回
常勤監査役	宮崎 和政	10回	10回
社外監査役	豊田 周平	14回	14回
社外監査役	桑野 雄一郎	14回	13回
社外監査役	高橋 勉	14回	14回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び計画、当社グループ内のガバナンスや内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス対応の状況、並びに会計監査人の監査結果の相当性や取締役会議題の事前協議等です。

また、各監査役は、監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役の職務執行を監査しており、その活動としては、取締役等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、内部統制部門・内部監査部門・会計監査人との情報交換等です。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部が、当社内部監査規程に則し、監査部を担当する副社長の承認を得た監査方針及び計画に基づいて、当社及び当社グループ会社を対象に監査を実施しております。当社監査役とは毎月会合をもち、監査結果の報告や意見交換を行い、監査の品質向上と効率化に努めております。

また、監査部は内部監査以外に、内部統制に関わる業務も実施しており、監査役とは定期的に意見交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けているほか、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題点において、適宜アドバイスを受けております。

ロ. 継続監査期間

当社は、2007年以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 齊藤 剛	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 中嶋 康博	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 木下 昌久	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えて行ってはおりません。なお、この他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他72名であります。

ニ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	314	7	311	1
連結子会社	278	11	292	13
計	593	18	603	14

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、連結財務諸表作成に関するアドバイザー業務等です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers International Limited) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	48	—	30
連結子会社	1,062	342	1,280	247
計	1,062	391	1,280	278

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

当社は、取締役会の諮問機関として、代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める役員報酬委員会を設置しております。役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議し、取締役会は、かかる審議結果を踏まえて当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針及び株主総会に上程する役員報酬議案を決議するとともに、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へその決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各委員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬との比率は、50：50を目安としつつ、当連結会計年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）（当連結会計年度修正予想800億円（2020年6月10日）、1,200億円（2021年2月2日）に対して実績1,346億円）の額を踏まえて決定しております。賞与と譲渡制限付株式報酬の比率は、70：30を目安として決定しております。

固定報酬は月例報酬とし、個人別の報酬額は、業界他社の報酬データ等を参考としながら、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を決定しております。取締役の固定報酬の限度額は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90万円以内）（2020年6月23日定時株主総会決議）であり、この範囲内において取締役会が決定しております。

業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の支給額は、取締役は当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、賞与の支給額の算定については連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標としております。

賞与は、各事業年度において定時株主総会の決議を経て支給することとし、各事業年度における個人別の賞与の支給額は、役位毎に当連結会計年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与することとし、各事業年度における譲渡制限付株式報酬の支給額は、役位毎に当連結会計年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限は、退任日をもって解除されます。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は上記の取締役の固定報酬ならびに賞与とは別枠で年額2億円以内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものの）の発行又は処分、その総数は合計で年20万株以内（2020年6月23日定時株主総会決議）としております。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定いたします。

当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長貸谷伊知郎に委任いたします。

監査役の報酬は、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。監査役の固定報酬の限度額は月額16百万円以内（2014年6月20日定時株主総会決議）であり、この範囲において監査役会の協議によって決定しております。

なお、取締役及び監査役につき、退職慰労金の支給はありません。

② 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容の決定に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	450	242	158	49	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	83	83	-	-	-	3
社外役員	100	100	-	-	-	8

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名及び社外役員1名を含んでおります。
2. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
3. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定(暫定)している金額を記載しております。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬となります。それ以外の報酬は金銭報酬となります。

④ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報		退職慰労金
					賞与	譲渡制限付 株式報酬	
加留部 淳	120	取締役	提出会社	62	40	17	-
貸谷伊知郎	126	取締役	提出会社	64	43	18	-

- ⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。

判断に際しては、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げています。

年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	290	40,326
非上場株式以外の株式	110	264,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	13	2,012	新規取引関係の構築等のため
非上場株式以外の株式	5	585	新規取引関係の構築等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	1,960
非上場株式以外の株式	1	398

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱豊田自動織機	15,294,053	15,294,053	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	150,799	79,223		
㈱小糸製作所	1,307,150	1,307,150	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	9,699	4,777		
トヨタ紡織㈱	4,567,100	4,567,100	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	8,357	5,877		
INDUS MOTOR CO. LTD.	9,825,000	9,825,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	8,291	4,730		
ライオン㈱	3,506,000	3,506,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	7,569	8,109		
㈱ジェイテクト	5,969,661	5,969,661	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	6,745	4,387		
ハウス食品グループ 本社（株）	1,516,000	1,516,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	5,518	5,343		
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LIMITED	2,700,000	2,700,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	4,897	1,079		
スズキ㈱	882,209	882,209	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	4,433	2,280		
TON YI INDUSTRIAL CORP.	88,549,987	88,549,987	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	4,105	2,550		
SHENG YU STEEL CO., LTD	36,734,988	36,734,988	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	3,534	1,930		
㈱デンソー	430,067	430,067	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	3,159	1,501		
KPX CHEMICAL CO., LTD.	486,598	486,598	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	3,026	1,862		
㈱マキタ	525,206	525,206	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	2,492	1,741		
CHOLAMANDALAM FINANCIAL HOLDDINGS LTD.	2,700,000	2,700,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,462	1,143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
PT. ASTRA OTOPARTS TBK	236,167,000	236,167,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,109	1,242		
三井製糖(株)（現 DM三井精糖ホール ディングス(株)）	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,962	2,077		
明治ホールディング ス(株)	259,000	259,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,844	1,989		
昭和産業(株)	557,400	557,400	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,730	1,789		
NUVVE HOLDING CORP.	1,466,977	-	[保有目的]取引関係の維持・強化のため [株式数が増加した理由]NUVVE CORPORATIONの株式移転のため	無
	1,640	-		
日野自動車(株)	1,502,500	1,502,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,430	872		
(株)日本触媒	223,200	223,200	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,415	1,104		
豊田合成(株)	484,519	484,519	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,408	898		
中部飼料(株)	945,000	945,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,356	1,365		
アイシン精機(株) （現 (株)アイシン）	322,130	322,130	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,352	858		
(株)ニッポン	805,291	805,291	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,334	1,358		
丸一鋼管(株)	512,279	512,279	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,293	1,331		
キムラユニティー(株)	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,210	971		
共和レザー(株)	1,554,000	1,554,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,170	1,114		
大豊工業(株)	1,071,000	1,071,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,143	576		
(株)淀川製鋼所	420,000	420,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,029	742		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道㈱	50,000	50,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	827	866		
㈱小松製作所	230,753	230,753	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	788	410		
MALAYAN FLOUR MILLS BHD	30,269,600	-	[保有目的]取引関係の維持・強化のため [株式数が増加した理由]養鶏・製粉事業 の強化・拡大のため	無
	726	-		
フジ日本精糖㈱	1,229,500	2,459,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	690	1,231		
㈱オリバー	236,280	236,280	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	685	764		
㈱東海理化電機製作 所	295,758	295,758	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	554	398		
㈱インターネットイ ニシアティブ	200,000	100,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため [株式数が増加した理由]株式の流動性向 上と投資家層拡大目的の株式分割のため	無
	519	354		
トリニティ工業㈱	580,818	580,818	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	492	389		
日和産業㈱	1,362,000	1,362,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	484	311		
名港海運㈱	397,715	397,715	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	458	425		
㈱トーカイ	186,000	186,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	448	546		
セントラルフォレス トグループ（株）	222,000	222,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	432	375		
㈱大紀アルミニウム 工業所	398,762	398,762	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	427	230		
ダイキン工業㈱	18,910	18,910	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	422	249		
日本化薬㈱	370,000	370,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	395	368		
NTN㈱	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	341	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
井村屋グループ(株)	132,500	132,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	336	239		
フィード・ワンホールディングス（株）	345,664	1,728,320	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	316	260		
ユニ・チャーム(株)	66,893	66,365	[保有目的]取引関係の維持・強化のため [株式数が増加した理由]取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	310	268		
共英製鋼(株)	180,000	180,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	298	224		
愛知製鋼(株)	79,247	79,247	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	294	249		
P T TEMBAGA MULIA SEMANAN	36,734,000	36,734,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	288	166		
(株) J-オイルミルズ	67,860	67,860	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	270	310		
ルネサスエレクトロ ニクス（株）	210,700	210,700	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	252	81		
中部鋼板(株)	300,000	300,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	244	186		
中央発條(株)	59,607	59,607	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	238	154		
TORAY TEXTILES (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITED	1,341,549	1,341,549	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	237	179		
倉敷紡績(株)	123,700	123,700	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	237	320		
日本精工(株)	200,000	200,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	227	138		

（注）定量的な保有効果については、相手先との秘密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。②a.に記載のとおり、保有の合理性については資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域の社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有継続意義のない一部の株式については売却することを取締役会で報告しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当銘柄はありません。